

令和 6 年度第 10 回高田区地域協議会 次 第

日時：令和 7 年 2 月 17 日（月）午後 6 時 30 分～

会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

1 開会

2 自主的な審議

(1)中高生の居場所づくりについて

(2)自主的な審議のテーマについて

・諮問と報告について

3 事務連絡

・市所有のダイアパレス高田駅前 2 階諸室の利活用について

4 閉会

【次回協議会 3 月 17 日（月）午後 6 時 30 分～：高田城址公園オーレンプラザ】

【次々回協議会 4 月 21 日（月）午後 6 時 30 分～：高田城址公園オーレンプラザ】

2025 年 1 月 20 日

高田区地域協議会委員の皆様

地域協議会会長 澁市 徹

自主審議の候補である「市による『諮問』と『報告』についての説明資料**A. 「市による『諮問』の検討のために**

1. 市の説明によると、「諮問」が必要な事項は、条例に定められているとおり、
 - ① 新市計画の変更、
 - ② 公の施設の設置・廃止に関すること、及び、
 - ③ 公の施設の管理の在り方に関すること、であるとしている。
2. 旧本町ふれあい館の建物の除去に際しては、これは「公共の施設」ということで、市は高田区地域協議会に対して、この施設の除去について「諮問」した。協議会はこの諮問事項を審議し、付帯決議を付して同意した。その後、その古い建物と土地を第三者に無償譲渡するに際しては、協議会に諮問せずに、市が決定した事項を「報告」した。
3. 杉本委員は、この市の行為について、「古い建物と土地は市の所有物（公共物）であるにもかかわらず、譲渡するに際して、協議会に諮問しなかったので、市の行為は基準に照らして問題があった。」と指摘した。
4. さらに、杉本委員は、「この件は、施設の除去とは別件であるため、市は『諮問』すべきであったが、そうしなかったため、地域協議会は自主審議した。」として、意見書を提出したらよいのではないかと、この件を自主審議事項とすることを提案している。

B. 市による「報告」の検討のために

1. 市によると、「報告」とする場合の明確な基準は無く、条例では、「報告」という行為は規定されていない。現状では、担当課の判断で「報告」するかどうか決めているとのことである。
2. 現在、市が高田区地域協議会に「報告」する場合は、すでに決定した、または、処理した事柄を、地域協議会に説明し、知らせている。しかし、「報告」において、質問に答えることはあるが、意見を取り入れることは無い。
3. これらの点を考慮すると、現在の「報告」という形で地域協議会に知らせる必要はないと思われる。このような事項は、公式記録に残る形で、協議会に「お知らせ」すればよいと思う。この場合、協議会が必要に応じて市に説明を求めることが担保される必要がある。

令和 7 年 2 月 17 日
用 地 管 財 課
学 校 教 育 課

市所有のダイアパレス高田駅前 2 階諸室の利活用について（お知らせ）

市が所有している仲町 4 丁目のダイアパレス高田駅前 202・203 号室の利活用について報告するもの。

1 現状（令和 6 年度）

	202 号室（111.27 ㎡）	203 号室（161.5 ㎡）
利用者	空室 （平成 30 年 3 月末に高田駅前コミュニティルームを廃止以降は、未利用）	新潟県警察本部上越少年サポートセンター （令和 2 年 4 月から）

2 令和 7 年度以降（予定）

西城町 4 丁目のシルバープラザ上越 4 階で開設している上越市教育委員会所管の「C o C o M o 南教室」について、利用者の利便性を考慮して、ダイアパレス高田駅前 2 階 203 号室へ移転する。

	202 号室（111.27 ㎡）	203 号室（161.5 ㎡）
利用者	新潟県警察本部上越少年サポートセンター （令和 7 年度予算で実施する改修工事終了後、203 号室から移転）	教育支援室子ども未来サポート C o C o M o 南教室 （令和 8 年度から）

202 号室：上越少年サポートセンター事務室、共用の相談室

203 号室：C o C o M o 南事務室、学習室、活動室、相談室

3 「C o C o M o 南」の概要（令和 6 年度）

- (1) 正式名称：教育支援室子ども未来サポート C o C o M o 南教室
- (2) 開設時間：平日の午前 9 時～午後 3 時 50 分
- (3) 利用状況：令和 6 年 12 月現在の登録者数 37 人
（1 日当たり通所人数 3～10 人程度）
- (4) 事業内容：不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、教育支援室を開設し、指導員が児童生徒の実態に合わせて学習指導、体験活動、教育相談などを行うとともに、要請に応じて訪問指導を行う。
市内に 2 教室（C o C o M o 南、C o C o M o 北（直江津学びの交流館内））を開設している。

4 主なスケジュール

令和 7 年 2 月 高田区地域協議会に報告

3 月 市議会 3 月定例会で審議
（令和 7 年度当初予算案に改修に係る経費を計上）

4 月以降 予算案議決後、内装工事、移転作業等を行う

203 号室の新潟県警察本部上越少年サポートセンターは、202 号室の改修工事終了後に 202 号室に移転。その後、203 号室の改修工事を行い、全工事完了後に C o C o M o 南の移転作業を行う

令和 8 年 4 月 C o C o M o 南の開所